

# 平成30年第1回定例会6月議会提出議案概要書

総務局総務管理室総務課  
総務局財務室

## 議 案 目 録

- 議案第 5 5 号 明石市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例制定のこと
- 〃 第 5 6 号 明石市介護保険関係手数料徴収条例の一部を改正する条例制定のこと
- 〃 第 5 7 号 明石市職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定のこと
- 〃 第 5 8 号 明石市環境関係手数料徴収条例の一部を改正する条例制定のこと
- 〃 第 5 9 号 明石市重度障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定のこと
- 〃 第 6 0 号 明石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定のこと
- 〃 第 6 1 号 明石市指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定のこと
- 〃 第 6 2 号 明石市旅館業法施行条例の一部を改正する条例制定のこと
- 〃 第 6 3 号 明石市教育環境保全のためのラブホテル、パチンコ店及びゲームセンターの建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例制定のこと
- 〃 第 6 4 号 明石市葬祭事業条例の一部を改正する条例制定のこと
- 〃 第 6 5 号 明石市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定のこと
- 〃 第 6 6 号 平成 3 0 年度明石市一般会計補正予算（第 1 号）
- 〃 第 6 7 号 平成 3 0 年度明石市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 〃 第 6 8 号 明石クリーンセンター焼却施設プラント設備保全工事請負契約のこと
- 〃 第 6 9 号 明石クリーンセンター破砕選別施設プラント設備保全工事請負契約のこと
- 〃 第 7 0 号 救助工作車Ⅲ型製造請負契約のこと
- 報告第 9 号 訴えの提起専決処分につき報告のこと
- 〃 第 1 0 号 損害賠償額決定専決処分につき報告のこと

- 〃 第 1 1 号 損害賠償額決定専決処分につき報告のこと
- 〃 第 1 2 号 平成 2 9 年度明石市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告のこと
- 〃 第 1 3 号 平成 2 9 年度明石市石ヶ谷墓園整備事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告のこと
- 〃 第 1 4 号 平成 2 9 年度明石市水道事業会計予算繰越計算書報告のこと
- 〃 第 1 5 号 平成 2 9 年度明石市下水道事業会計予算繰越計算書報告のこと
- 〃 第 1 6 号 地方独立行政法人明石市立市民病院の経営状況（平成 3 0 年度事業計画）報告のこと

## 1 要 旨

介護保険法の一部改正により新たな介護保険施設として介護医療院が創設されたことに伴い、介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定めることにつき、新たに条例を制定しようとするもの。

(介護医療院：長期にわたり療養が必要である要介護者に対し、看護、医学的管理の下における介護、機能訓練その他必要な医療及び日常生活上の世話をを行うことを目的とする施設)

## 2 条例で定める基準

- (1) 従業者の職種、員数及び資格の基準
- (2) 介護医療院に必要な施設及び設備の基準
- (3) 介護医療院の運営に当たって事業者が従うべき基準

## 3 上記基準の考え方

運営に当たって事業者が従うべき基準につき、市独自の基準として、他の介護保険施設と同様に虐待の防止等を定める。その他については、省令で定める基準に準拠する。

## 4 施行期日

公布の日

1 要 旨

介護医療院の創設に伴い、介護医療院の開設の許可等の申請に対する審査に係る手数料を新設しようとするもの。

2 内 容

- (1) 介護医療院の開設の許可の申請に対する審査に係る手数料の新設
- (2) 市内の指定介護療養型医療施設が廃止されたため、指定介護療養型医療施設の指定の更新事務に係る手数料を廃止する。

3 施行期日

公布の日

1 要 旨

職員がボランティア里親としての活動を行う際に、ボランティア休暇を取得できるようにしようとするもの。

2 内 容

ボランティア休暇の取得の対象となる活動に、職員が児童福祉施設に入所している児童を一定の期間家庭に迎え入れ、交流する活動を加える。

3 施行期日

平成30年7月1日

1 要 旨

土壤汚染対策法の一部改正により、汚染土壤処理業の譲渡等の承認に係る事務が創設されたことに伴い、当該事務に係る手数料を新設しようとするもの。

2 内 容

次に掲げる事務に係る手数料を新設する。

- (1) 汚染土壤処理業の譲渡及び譲受の承認の申請に対する審査
- (2) 汚染土壤処理業者である法人の合併又は分割の承認の申請に対する審査
- (3) 汚染土壤処理業の相続の承認の申請に対する審査

3 施行期日

公布の日

## 1 要 旨

重度障害者医療費助成の要件である市民税の所得割の額を算定するに当たり、指定都市において所得割の税率が引き上げられたことから、指定都市からの転入者について従前より明石市に居住している住民との均衡を図るための特例を定めるほか、所要の整備を図ろうとするもの。

## 2 内 容

### (1) 指定都市からの転入者の所得割額の算定に係る特例を規定

指定都市において所得割の税率が6%から8%に引き上げられたことから、指定都市からの転入者の所得割の額をそのまま用いると、従前より明石市に居住している住民（税率6%）と比べて不公平な取扱いとなる。そこで、指定都市からの転入者についても、所得割の税率を6%で計算して所得要件の判断を行うこととする。

### (2) ふるさと納税ワンストップ特例制度適用者の所得割額の算定に係る特例を規定

ふるさと納税ワンストップ特例制度が適用される場合、ふるさと納税に係る寄付金控除がすべて住民税から行われるため、所得割の額が低くなる。そこで、同制度が適用されない者との均衡を図るため、所得要件の判断を行う際には同制度の適用がないものとする。

## 3 施行期日

平成30年7月1日

## 1 要 旨

保険料率等の算定に必要な被保険者数、被保険者の所得等が確定したことから、保険料率等を定めようとするもの。

## 2 内 容

今年度より保険料率等の算定方式を、被保険者数、所得等の見込み値を基に計算する方式から、確定値を基に計算する方式に改正しているところ、本年5月に被保険者の前年中の所得金額を把握できたことから、本年度の保険料率等を定める。

区 分		平成29年度	平成30年度
基礎賦課額	所得割	100分の7.25	100分の6.84
	均等割	30,360円/人	27,100円/人
	平等割	24,720円/世帯	19,220円/世帯
後期高齢者支援金 等賦課額	所得割	100分の1.65	100分の2.60
	均等割	7,560円/人	10,430円/人
	平等割	5,760円/世帯	7,860円/世帯
介護納付金賦課額	所得割	100分の1.77	100分の2.28
	均等割	9,000円/人	11,300円/人
	平等割	5,880円/世帯	5,500円/世帯

## 3 施行期日

公布の日

議案第 6 1 号

明石市指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定のこと

1 要 旨

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、指定地域密着型サービス事業者の指定等の要件を拡大しようとするもの。

2 内 容

地域密着型サービスの一つである看護小規模多機能型居宅介護の指定を受けられる事業者の要件を、次のとおり拡大する。

(現行) 法人 (暴力団を除く。)

(改正) 法人 (暴力団を除く。) 又は病床を有する診療所を開設している者

3 施行期日

公布の日

## 1 要 旨

旅館業法等の一部改正に伴い、所要の整備を図ろうとするもの。

## 2 内 容

(1) 旅館業法の一部改正により、ホテル営業及び旅館営業の営業種別が旅館・ホテル営業に統合されたことに伴い、条例で定めているホテル営業及び旅館営業の施設の構造設備基準に係る規定を整理する。

(2) 近隣住民に対する説明の実施の義務付け

旅館業を営もうとする者は、許可の申請をしようとする日までに、近隣住民に対し説明会を開催し、施設の概要等を周知しなければならない。

(3) 宿泊を拒むことができる事由の追加

ア 宿泊しようとする者が暴力団員等であると認められること。

イ 宿泊に関し、合理的な範囲を超える負担を求められたと認められること。

(4) 引用法令の条項移動等に伴う規定の整備

## 3 施行期日

公布の日

議案第 6 3 号

明石市教育環境保全のためのラブホテル、パチンコ店及びゲームセンターの建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例制定のこと

1 要 旨

旅館業法の一部改正等に伴い規定の整備を図るほか、所要の整備を図ろうとするもの。

2 内 容

- (1) 引用法令の条項移動等に伴う規定の整備
- (2) 明石市ホテル等建築審査会の運営方法に係る規定を整理し、簡潔なものとする。

3 施行期日

公布の日

## 1 要 旨

利用者からの要望に対応するため新たな式場を設置することに伴い、その使用料を新設するほか、所要の整備を図ろうとするもの。

## 2 内 容

## (1) 新たな式場の設置に伴う使用料の新設

区分	使用料		
	単位	市民	市民以外
第3式場(祭壇、 控室1室付き)	24時間以内	114,000円	171,000円
	24時間を超える 1時間につき	2,100円	3,100円

(2) 初七日法要に使用している現在の洋室を新たに第3式場として整備することから、新第3式場のほか第1食事室も初七日法要に使用できるようにする。

## 3 施行期日

規則で定める日

1 要 旨

大久保駅南地区再開発地区整備計画の名称変更に伴い、規定の整備を図ろうとするもの。

2 内 容

大久保駅南地区再開発地区計画が改正され、地区計画及び地区整備計画の名称が変更されたことに伴い、条例中の地区整備計画の名称を改正する。

(現行) 大久保駅南地区再開発地区整備計画

(改正) 大久保駅南地区地区整備計画

3 施行期日

公布の日

今回の補正は、歳出で、保育士の処遇改善に係る保育士確保等緊急対策事業費、地域総合支援センター整備事業費及び中学校等施設整備事業費等を追加するとともに、歳入で、繰越金及び市債等を追加するもの。

また併せて、地域福祉推進拠点整備事業に係る債務負担行為を追加するもの。

〔 補正額 154,400 千円 補正後 109,504,669 千円 〕

歳 入

国庫支出金	6,550 千円	民生費国庫補助金	
繰越金	84,750 千円	前年度繰越金	
市債	63,100 千円	民生債	54,000 千円
		教育債	9,100 千円

歳 出

投資的経費	63,100 千円	地域総合支援センター整備事業費	54,000 千円
		中学校施設整備事業費	7,500 千円
		幼稚園施設整備事業費	1,600 千円
補助費等	91,300 千円	保育士確保等緊急対策事業費	86,500 千円
		生活保護管理事業費	3,000 千円
		中国残留邦人等生活支援事業費	1,800 千円

債務負担行為  
追加分

事 項	限度額 (千円)	期間 (年度)
地域福祉推進拠点整備事業	175,000	H31～H35

今回の補正は、歳出で国県負担金等の精算に伴う償還金を追加するとともに、歳入では前年度繰越金を追加するもの。

〔 補正額        322,100 千円                      補正後        23,380,159 千円    〕

歳 入

繰 越 金        322,100 千円      前 年 度 繰 越 金

歳 出

償 還 金        322,100 千円      国 県 負 担 金 等  
精 算 金 償 還 事 業

議案第 6 8 号

明石クリーンセンター焼却施設プラント設備保全工事請負契約のこと

1 工事概要

種 別	内 容	備 考
焼却施設プラント 設備保全工事	保全工事一式	灰クレーン保守、飛灰固形化装置保守、計装用空気圧縮機保守、コントロールセンタ取替、インバータ取替、LED天井照明器具取替

2 請負金額 金 360,720,000円

3 相手方 大阪市北区中之島2丁目3番33号  
住友重機械エンバイロメント株式会社 大阪支店  
支店長 菊池清友

(参考)

工事期限 平成31年3月10日

議案第 6 9 号

明石クリーンセンター破砕選別施設プラント設備保全工事請負契約のこと

1 工事概要

種 別	内 容	備 考
破砕選別施設プラント 設備保全工事	保全工事一式	アルミ選別機供給コンベア 保守、ごみクレーン保守、減 速機付電動機保守、監視カメ ラ取替、計装機器発信器取 替、高圧真空遮断器取替

2 請負金額 金 198,720,000円

3 相手方 神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号  
川崎重工業株式会社 神戸工場  
神戸工場事務所長 奥谷能久

(参考)

工事期限 平成31年3月10日

議案第 7 0 号

救助工作車Ⅲ型製造請負契約のこと

1 製造概要

種 別	内 容	備 考
車両製造	車両	シャシ、ハイルーフキャブ、取付品、積載品
	発電照明装置	発電装置：10kVA 投光器：130万cd 伸縮装置：4段ポール地上高6m、旋回360度、俯仰角180度、リモコン操作
	クレーン装置	4段ブーム、最大吊上げ能力2.9t、ラジコン操作
	ウインチ装置	前後引き油圧ウインチ、直引き能力常時5kN

2 請負金額 金 196,344,000円

3 相手方 大阪市淀川区西宮原2丁目1番3号1401室  
キンパイ商事株式会社  
代表取締役 松 浦 英 男

(参考)

納品期限 平成31年3月11日

## 1 請求の要旨

市営住宅の家賃を長期間滞納する相手方に対し、住宅の明渡し並びに滞納家賃、遅延損害金及び明渡し済みまでの間の損害賠償金の支払いを求めるもの。

## 2 訴えの相手方等

相手方	明渡し住宅	滞納家賃（円）	専決処分日
明石市在住の個人	市営東二見宮の前住宅	116,200	平成30年 5月11日

報告第10号  
）  
報告第11号

損害賠償額決定専決処分につき報告のこと

報告番号	要 旨	内 容
第10号	道路上の事故による損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、平成30年5月8日専決処分したので、報告するもの。	(1) 損害賠償額 金 56,492円 (2) 相手方 明石市在住の個人 (3) 事故の内容 平成30年1月28日明石市西新町2丁目16番2号地先の道路上を相手方が歩行中、歩道上に設置されている点字ブロックのめくれ上がった部分につまずき転倒し、負傷させたもの。
第11号	交通事故の損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、平成30年5月15日専決処分したので、報告するもの。	(1) 損害賠償額 金 200,880円 (2) 相手方 奈良県磯城郡田原本町在住の個人 (3) 事故の内容 平成30年4月16日明石市役所駐車場（市民駐車場）において、福祉局生活支援室発達支援課の職員が運転する本市所有の軽貨物自動車が発進した際、後方で駐車中の相手方乗用車に接触し、損害を与えたもの。

地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定に基づき明石市一般会計予算繰越明許費繰越計算書を報告するもの。

単位：千円

事業名	金額 (繰越限度額)	繰越額
1 契約事務事業	26,000	25,920
2 高齢者福祉施設整備事業	150,000	149,030
3 児童相談所整備事業	1,000	409
4 私立保育所・認定こども園等整備(待機児童緊急対策)事業	84,000	78,830
5 漁港管理事業	3,000	2,776
6 沿岸漁場整備・構造改善事業	208,000	207,730
7 特定空家等除却支援事業	30,000	30,000
8 海岸施設維持管理事業	5,000	5,000
9 明石港再整備事業	7,000	5,778
10 道路維持補修事業	5,000	3,954
11 道路新設改良事業	59,000	43,500
12 交通安全施設整備事業	279,000	255,126
13 山陽電鉄連続立体交差第 2 期事業	125,000	74,800
14 鳥羽新田土地区画整理事業	24,000	23,690
15 大久保駅前土地区画整理事業	160,000	156,300
16 街路整備事業	128,000	97,000
17 都市公園整備事業	33,000	24,203
18 市営住宅整備事業	93,000	64,610
19 小学校施設整備事業	892,600	891,995
20 中学校施設整備事業	272,200	272,200
合 計	2,584,800	2,412,851

報告第 1 3 号

平成 2 9 年度明石市石ヶ谷墓園整備事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告のこと

地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定に基づき明石市石ヶ谷墓園整備事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書を報告するもの。

単位：千円

事業名	金額 (繰越限度額)	繰越額
1 墓園維持管理事業	16,000	14,000
合計	16,000	14,000

地方公営企業法第 2 6 条第 3 項の規定に基づき明石市水道事業会計予算繰越計算書を報告するもの。

## 建設改良費繰越額

単位：円

款	項	事業名	繰越額
資本的支出	建設改良費	第 3 次整備事業	828,767,560
		老朽管整備事業	329,962,680
		建設改良事業	151,243,200
合 計			1,309,973,440

## 事故繰越額

単位：円

款	項	事業名	繰越額
水道事業費用	営業費用	原水及び浄水費	34,392,600
		配水及び給水費	21,172,320
資本的支出	建設改良費	老朽管整備事業	118,991,160
合 計			174,556,080

地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき明石市下水道事業会計予算繰越計算書を報告するもの。

## 建設改良費繰越額

単位：円

款	項	事業名	繰越額
資本的支出	建設改良費	管渠整備費	505,000,000
		ポンプ場整備費	197,000,000
		処理場整備費	912,000,000
合 計			1,614,000,000

報告第 1 6 号

地方独立行政法人明石市立市民病院の経営状況（平成 30 年度事業計画）報告のこと

地方独立行政法人明石市立市民病院の平成 30 年度の事業計画書を地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定に基づき報告するもの。